



平成16年9月30日

各 位

会社名 株式会社精工技研
代表者名 代表取締役社長 上野昌利
(登録銘柄・コード番号 6834)
問合せ先 経営企画室 斎藤祐司
(TEL 047-388-6401)

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成16年9月30日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10万株を上限とする
(発行済株式総数に占める割合 1.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5億円を上限とする |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成16年10月1日から平成17年3月25日まで |

(ご参考) 平成16年9月29日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	9,333,654株
自己株式数	59,908株

以 上